

あなたの幸せが、あなたの家族の幸せが 絶対許しません!

特殊詐欺

自分の欲望のために人をだましたり優しさにつけこんだり、そんな犯罪を私は許せません。私はある事件を機にどんなに恐ろしく悲しいものなのかを知り、ひとりの被害者も出てほしくないと思い、振り込め詐欺を始めとする「特殊詐欺」について、兵庫県篠山警察署刑事生活安全課長の松井研二さんにお話しを伺ってききましたのでお伝えします。

特殊詐欺って何？

振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺は、被害者に電話をかけるなどして顔を合わせることなく、指定した預貯金口座への振り込みやその他の方法で、不特定多数の人から現金などをだまし取る詐欺のことをいいます。

兵庫県内の被害はここ数年拡大傾向にあり、特に今年は、7月末の時点ですでに、昨年1年間の被害件数425件を超え、437件もの被害が発生。例年になく猛威を振るっています。



篠山警察署 刑事生活安全課長 松井研二さん

最近の傾向として、特殊詐欺は、いつどこで・誰に起こっても不思議ではない現状です。

最近の傾向 20代の被害も増加

最近増えているのが、警察官、市役所職員や百貨店をかたるケースです。

例えば警察官をかたり、「あなたの銀行口座が特殊詐欺の被害に遭っています。口座を凍結させました」という電話のあと、銀行協会を名乗る人から「犯人が捕まったので口座の凍結を解除します。そのためにキャッシュカードが必要ですから自宅へ伺います」と訪れた犯人にキャッシュカードを渡し、暗証番号を覚えてしまおうといった手口です。複数の人物が登場するグループでの犯行に及びケースもあります。

また、「振り込みをしない」詐欺が増加しています。犯人への被害金交付形態は、「振り込み」は全体の3割で、「手渡し型」が4割、宅配便やゆうパックなどで被害金を送付する「送付型」が約1割、コンビニなどで電子マネーを購入させ識別番号をだまし取る「電子マネー型」が約2割と多様化しています。

7割ですが、近年では電子マネー型が増加し、20代の若い世代にも多くの被害が出ています。

被害にあつてからでは間に合いません！ 対応と対策

電話でお金のお話が出たら、もしがして詐欺かと疑ってください。必ず家族、知人、警察、消費生活センター(市民協働課内)など誰かに相談してください。詐欺被害かどうか分からないなど間違っても大丈夫です。

また、「電話機に着信番号を表示させ」非通知には出ない「録音している」と伝えることも被害を防ぐ効果がある、自宅の電話機に対策をしてほしい」と松井さんは話します。



1.振り込め詐欺

- 息子など親族を名乗る「風邪を引いて声がおかしい。電話番号がかわった」
- 警察官や銀行協会などを名乗る「代理人に向かわせるので、お金を渡して」「暗証番号を教えて」



2.架空請求詐欺

- 有料サイトの未払い料金を請求される「サイト利用料金が未払い」
- 「名義貸しは法律違反」などと解決金を請求される



電話でのお金の話にご用心! チェックポイント

3.融資保証金詐欺

- 融資のために、保証金などを名目に現金を振り込ませる(融資の勧誘方法にははがき(DM)、電子メール、雑誌広告、チラシなど)「借金の一本化」「ブラックリストから登録を抹消するための事務手数料」



4.還付金詐欺

- 市役所や社会保険事務所、金融機関の職員などを名乗る「医療保険の還付金があります。ATMに行ってください」



ひとりひとりの心がけ、家族の絆、地域の輪

みなさんの財産は自分や家族が生きていくために汗水流して一生懸命こしらえたお金です。



詐欺被害は財産だけでなく、幸せも奪われます。最後に松井さんは大切な家族を守るため普段から定期的に連絡を取り合い「家族の絆」で被害を防いでほしい、そして少しでもおかしいと思えば、間違いであってもかまいませんから警察まで相談してください」と強く話していました。



リポーター はたひろの 畑弘恵さん(東新町)

防犯教室の出前講座も 行っています



篠山警察署では、被害者を出さないために、金融機関やコンビニでの声掛けのほか、老人会や自治会、地域のいきいきサロンなどにも出向き防犯教室を行っています。ぜひご相談ください。 問い合わせ 篠山警察署 ☎552-0110

一人で悩まず、相談を!

詐欺以外にも、「間違って有料サイトに登録してしまった」「無料体験教室に参加したらその後しつこく勧誘され契約してしまった」など消費生活でお困りのときは消費生活センターへご相談ください。トラブルの情報提供もお待ちしています。 問い合わせ 篠山市消費生活センター ☎552-1186

